

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国の内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。本会計大学院においては、この目的を達成すべく、以下①から④の基本的方針に基づき、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従い、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議し、教員組織編制を行っている。特に「研究者教員と実務家教員の交流・協働を積極的に推進すること」、「教育研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること」、を目的として、共同研究室と教育課程中の領域あるいは系列毎に研究者教員と実務家教員が一堂に会する領域・系列別教員分科会を重視している。この共同研究室でのインフォーマルな議論を契機として、領域・系列別教員分科会での検討を経て、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目が誕生している。開設以来、研究者教員と実務家教員による協働の雰囲気醸成は一定程度の成果を生み出してきたものと考えている。

- ① 研究者教員については、できる限り最高水準の実績を有する研究者を任用すること。
- ② 実務家教員については、できる限り現役の実務家を任用すること。
- ③ 研究者教員と実務家教員との交流・協働を積極的に推進すること。
- ④ 教員組織の中に、教育研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること。

しかしながら、本会計大学院は、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価において、教育の持続性という観点から専任教員の年齢構成を是正すべきとの趣旨の指摘を受けた。本会計大学院では、この指摘を真摯に受け止め、研究科委員会において、本会計大学院の目的を鑑み、今後の教員組織編制について以下の方針を確認した。

- 最高水準の実績を有する研究者については特任教員または客員教員として迎えつつ、知の継承という観点から若手研究者を専任教員として採用していくこと。
- 本会計大学院の目的を鑑み、今後ともできる限り現役の実務家を任用していくこと。

この方針に則り、平成 22 年 4 月 1 日以降の教員組織の再編を行い、研究科長、副研究科長、教務部長、学生部長を新に任命すると共に、上述の認証評価の指摘時点で 80 歳代 1 名、70 歳代 10 名、50 歳代 3 名、40 歳代 1 名、30 歳代 1 名であった専任教員の年齢構成を、60 歳代 2 名、50 歳代 6 名、40 歳代 3 名、30 歳代 1 名に改善している。また、教員組織の再編と共に、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、本学の専任教員定年規程を改定し適用していくことを併せて確認している。

なお、本会計大学院においては、上述の認証評価の指摘を踏まえ、研究科委員会内の専門委員会として評価改善委員会を設置した（構成員のうち 2 名が学校経営委員）。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、この評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討してい

く。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員任用規則	資料 3-1-①-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院業績審査委員会規程	資料 3-1-①-2
LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程	資料 3-1-①-3
LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程	資料 3-1-①-4
LEC 東京リーガルマインド大学専任教員定年規程	資料 3-1-①-5
平成 22 年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員組織	資料 3-1-①-6
平成 22 年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員	資料 3-1-①-7
<p><LEC 会計大学院ウェブサイト> [評価改善報告] http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/update.html</p>	

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院は、教員組織編制のための基本方針を有しており、この方針に基づいて、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従い、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議し、教員組織編制を行っている。また、「研究者教員と実務家教員の交流・協働を積極的に推進すること」、「教育研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること」、を目的として、共同研究室と領域・系列別教員分科会を重視しており、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目の開設などの成果も生み出している。

なお、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは評価できる。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国の内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。この目的を達成すべく、本会計大学院では、実務家教員を教員組織の中核的な存在として重視し、教員組織編制についても「実務家教員については、できる限り現役の実務家を任用すること。」という基本方針を有している。

本会計大学院では、平成22年5月1日現在、専門職学位課程として法令上必要とされる専任教員数の基準12名に対し、12名の専任教員を確保している。また、専任教員12名の半数以上に当たる10名が教授である。さらに、専任教員12名のうち7名が実務家教員であり、法令上必要とされる4名以上の実務家教員を確保している。本会計大学院の実務家教員は、いずれも、法令上必要とされる5年以上の実務経験を有し、かつ各専門分野での著書・論文等を有するものであり、現在も公認会計士や税理士等として実務に携わる、現役の実務家である。

平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員組織

資料3-1-①-6

平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員

資料3-1-①-7

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、専門職学位課程として法令上必要とされる専任教員数の基準12名に対し、12名の専任教員（うち半数以上の10名が教授）を確保している。専任教員12名のうち7名が実務家教員であり、法令上必要とされる4名以上の実務家教員を確保している。本会計大学院の実務家教員については、「できる限り現役の実務家を任用すること」という教員組織の基本方針に則り、現役の公認会計士や税理士、並びに、経営の第一線で経営責任者として活躍した実務家を任用している。

観点 3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国の内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」で

ある（本会計大学院学則第4条の2）。この目的を達成すべく、本会計大学院では、観点3-1-①で述べた基本方針に則り、教員組織を編制している。また、同じく観点3-1-①で述べたとおり、平成21年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、平成22年4月1日以降の教員組織の再編を行い、年齢構成の是正に努めている。また、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、本学の専任教員定年規程を改正し適用していく体制を整えている。なお、特任教員および客員教員については、任期制を導入している。任期は原則として当該年度内とし、必要に応じて任期の延長を可能としている。

さらに、本会計大学院では、上述の年齢構成の偏りに対する配慮や任期制の導入の他、以下の取り組みをもって、教員組織の活動の活性化に努めている。

まず第一に、共同研究室の重視である。本会計大学院の共同研究室は、専任教員や兼任教員の区別、あるいは研究者教員や実務家教員の区別なく、本会計大学院の教員であれば誰でも利用できる。第二に、教育課程中の領域あるいは系列毎に、授業科目担当教員が一堂に会して教育内容と方法について改善を図るために議論をする領域・系列別教員分科会の開催である。この共同研究室でのインフォーマルな議論を契機として、領域・系列別教員分科会での検討を経て、研究者教員と実務家教員の協働で企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目の開設、研究者教員と実務家教員が参加する「企業価値評価研究会」や「CF（キャッシュフロー）予測研究会」の立ち上げ、などの成果が出ている。

そして、第三として、領域・系列別教員分科会の開催を含む、本会計大学院のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の体制である。本会計大学院のFD体制においては、FD委員会を中心として、領域・系列別教員分科会やカリキュラム検討委員会、演習指導企画検討委員会（平成22年度第1回研究科委員会の審議を経て「演習指導委員会」に改称）などの専門委員会等の開催、総合教員研修や授業評価アンケートの実施などを行っている。紀要編集委員会（平成22年度第2回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）においては、「LEC 会計大学院紀要」（第6号まで発行済、第7号は平成22年7月に発行予定）及び「LEC 会計大学院叢書」（第5巻まで発行済）を発行している。なお、本会計大学院の教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録している。これにより、教員相互に、自己の担当する授業科目以外の授業科目を視聴することが可能となっている。この制度を活用し、自己の教授能力の向上を目的として、財務会計系の授業科目を担当する教員が、経営・ファイナンス系の授業科目を視聴した事例、あるいは、税法系の授業科目を担当する教員が、同じく税法系の他の授業科目を担当する教員の授業を視聴した事例などがある。

最後に、第四として、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術の活用を促進していることである。具体的には、各種委員会構成員と事務担当職員等、あるいは各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者としたグループ・グループの設定と活用である。これにより、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる。

LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程	資料3-1-①-3
LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程	資料3-1-①-4
LEC 東京リーガルマインド大学専任教員定年規程	資料3-1-①-5
LEC 東京リーガルマインド大学組織図	資料2-2-①-3
平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員組織	資料3-1-①-6
平成22年度 LEC 東京リーガルマインド大学大学院委員会構成員	資料3-1-①-7
LEC 会計大学院紀要第1号から第6号表紙	資料3-1-⑤-1

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「評価改善報告」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/update.html>

「教員・研究活動/FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

「LEC 会計大学院紀要」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/

「LEC 会計大学院叢書」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/sousho/

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、観点 3-1-①で述べたとおり、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、平成 22 年 4 月 1 日以降の教員組織の再編を行い、年齢構成の是正に努めている。また、将来に亘り専任教員の年齢構成に配慮していくことを目的として、本学の専任教員定年規程を改正し適用していく体制を整えている。なお、特任教員および客員教員については、任期制を導入している。さらに、本会計大学院では、共同研究室の拡充、領域・系列別教員分科会を始めとした FD 活動の充実、電子メール等の情報技術の活用による情報共有の促進、並びに、教員相互に自己の担当する授業科目以外の授業科目を視聴することが可能となる体制の構築、などをもって、教員組織活動の活性化に努めている。

以上のことから、本会計大学院の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

本会計大学院では、観点 3-1-①で述べたとおり教員組織編成の基本的方針を有している。その上で、教員の採用に当たっては教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議の後、学長へ上申している。最終的な任免は学校経営委員会の決定に依存するが、研究科委員会で審議結果が覆されたことはない。また、昇格基準については該当者がこれまでのところ 1 名しかいないが、採用と同じく業績審査委員会と研究科委員会の審議に基づいて学長へと上申し、学校経営委員会で決定している。

教育研究上の指導能力については、専任教員の採用に当たっては、業績審査委員会と研究科委員会にて厳

格に評価し、兼任教員の採用にあたっては、研究科委員会にて厳格に評価している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院教員任用規則	資料 3-1-①-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院業績審査委員会規程	資料 3-1-①-2
LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程	資料 3-1-①-3
LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程	資料 3-1-①-4
株式会社東京リーガルマインド学校経営委員会規則	資料 3-2-①-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、教員組織編成の基本的方針を有しており、教員の採用に当たっては、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会にて審議している。教育研究上の指導能力については、専任教員の採用に当たっては、業績審査委員会と研究科委員会にて厳格に評価し、兼任教員の採用にあたっては、研究科委員会にて厳格に評価している。昇格についても採用と同じく業績審査委員会および研究科委員会にて審議している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められており、教育研究上の指導能力はこれに基づき適切に評価されていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、学生に対して授業評価アンケートを実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。また、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている。

授業評価アンケート結果は、FD 委員会と領域・系列別教員分科会の検討資料として活用されており、メディア（DVD）収録された授業内容は、必要に応じて FD 委員会でレビューされている。FD 委員会における授業内容のレビューとして、以下の近時の事例がある。兼任教員が担当する授業科目のとある回で、シラバスの内容を変更する旨、学生に案内された。学生から「シラバス通りに実施して欲しい」との要望を TA が受け、これを教務部事務職員に伝え、教務部職員から FD 委員会に伝え、FD 委員会にて当該兼任教員の授業中の発言とその趣旨を確認した。本会計大学院の目的に照らし合わせてシラバスの内容の変更が妥当か否かを検討し、結果、「シラバス通り実施するよう」、当該兼任教員に対して通告した、ことである。

なお、専任教員の昇格の際は、必要に応じて、上述の授業評価アンケート結果やメディア（DVD）収録した授業実施状況等を業績審査委員会にて審査した後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

○ FD 委員会

「本大学院の教育の質的向上に資するため、教員の教授能力の向上、教育の内容及び方法の改善を図る

ための組織的な研修および研究に関して検討し、推進すること」(本会計大学院 FD 委員会規程第 2 条)を目的とした委員会であり、原則として年 3 回(年度初頭、前期授業終了時、後期授業終了時)を定期開催として、必要に応じて臨時開催している。

(主な活動内容)

- ・ 研究科委員会の意向を踏まえた FD 活動の統括
- ・ 総合教員研修の企画立案と実施
- ・ 領域・系列別教員分科会と連携した教育内容と方法についての検討
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討
- ・ 授業計画(シラバス)、授業評価アンケート、成績評価等の検討
- ・ 各授業科目の授業内容のレビュー

○ 領域・系列別教員分科会

いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中でとりあげられるべきかなどの教育内容と方法について改善を図ることを目的として、本会計大学院の教育課程の領域毎または系列毎に担当教員間のミーティングを、原則として年 2 回(前期授業科目終了時と後期授業科目終了時)開催している。

この領域・系列別教員分科会では、FD 委員会における社会情勢等や授業評価アンケートの検討を踏まえ、授業の方針や方法、履修者の理解度や成績評価などについての検討の他、実務上の最新論点などの情報・意見交換も行い、授業水準の維持・向上に努めている。

(主な活動内容)

- ・ 各授業科目の授業の方針(内容・進度・取扱論点)と授業方法の検討
- ・ 授業計画(シラバス)の検討
- ・ 授業評価アンケートの検討
- ・ 各授業科目の履修者状況について検討
- ・ 各授業科目の成績評価について検討
- ・ 学生の理解度・要望について検討
- ・ 実務上の最新論点等の情報・意見交換
- ・ カリキュラム検討委員会と連携した教育課程の検討

授業評価アンケート集計結果(実地調査時に閲覧可)

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、学生に対して授業評価アンケートを実施している。各授業科目の最終回にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業科目ごとの集計結果を教員および学生に公開(希望するものに閲覧を可とする)している。授業評価アンケートの結果は、FD 委員会、領域・系列別教員分科会を通じて検討される。また、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア(DVD)収録しており、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている。メディア(DVD)収録された授業内容は、必要に応じて FD 委員会でレビューされている。この授業評価アンケート結果とメディア(DVD)収録した授業実施状況等は、必要に応じて、専任教員の昇格の際の検討資料とされる。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国の内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人の養成」にある（本会計大学院学則第4条の2）。また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

本会計大学院では、上述の使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し、発表している。例えば、会計と経営に関連性を実践的に修得することを目的として、研究者教員と実務家教員の協働によって企画・開発・実施する「マネジメント・シミュレーション」科目（平成19年度開設。開設当時の授業科目名称は「ビジネス・シミュレーション」。）においては、その初期段階において、ビジネス・シミュレーション準備実行委員会（平成21年度以降「マネジメント・シミュレーション委員会」、平成22年度においては、初期の目的は達成したとして、研究科委員会の審議を経て、委員会としての活動は解消し、授業担当教員のミーティングによって、継続して改善に努めている。）を設置し、理論と実務の架橋に留意した教育方法の研究に努め、その成果を「LEC 会計大学院紀要」第4号（平成20年5月発行）に「新規授業科目『ビジネス・シミュレーション』の開設趣旨」と題して掲載し、発表している。また、開設から2カ年が経過した平成21年度には、「LEC 会計大学院紀要」第6号（平成21年12月発行）において、「マネジメント・シミュレーションのススメ」として、授業担当教員と履修した学生の座談会形式によって実施の成果について掲載し、発表している。

さらに、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するために、研究会を立ち上げ、教育内容と関連する研究活動を行っている例もある。例えば、企業価値評価研究会は、「M&A I・II」科目や「ファイナンス事例研究」など主にファイナンス系の授業科目に活かすことを目的とした研究会であり、「LEC 会計大学院紀要」第6号（平成21年12月発行）において、「企業価値評価に関する一考察－カネボウ事件を手掛かりに－」と題して研究ノートを掲載し、その成果を発表している。

なお、研究活動のための費用の支出については、その適正な使用と、支出の機動性を確保するため、当該支出が本会計大学院の使命・目的・教育目標に合致するものであることの確認の審査は、FD委員会が行い、研究科委員会が最終の承認を与えることとしている。

LEC 会計大学院紀要第1号から第6号表紙

資料3-1-⑤-1

LEC 会計大学院叢書第1巻から第5巻表紙

資料3-1-⑤-2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「教員・研究活動/FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

「LEC 会計大学院紀要」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/

「LEC 会計大学院叢書」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/sousho/

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し、発表している。「マネジメント・シミュレーション」科目に見られるように、委員会を設置し、教育内容と方法の研究を実践している場合もあれば、「企業価値評価研究会」のように研究会を立ち上げ、教育内容等と関連する研究活動を行っている場合もある。なお、研究活動のための費用の支出については、その適正な使用と、支出の機動性を確保するため、当該支出が本会計大学院の使命・目的・教育目標に合致するものであることの確認の審査は、FD 委員会が行い、研究科委員会が最終の承認を与えることとしている。

以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、教務部事務職員を 5 名配置し、主にシラバスや時間割等の取りまとめにあたる事務や授業上必要な学生への連絡（教育面）、教員の教育研究に必要な図書や資料の手配（研究面）、研究科委員会や各専門委員会の運営（管理運営面）などを行っている。

また、本会計大学院では、博士後期課程に所属するもの、または修了もしくは満期退学しているもの、あるいは資格試験合格者のものを原則とするティーチングアシスタント（以下「TA」という）を 5 名配置している。本会計大学院の TA は、授業運営上の教員の補助と学生の学修支援（教育面）、紀要発行の補助（研究面）などが主な役割となる。そのため、Semester毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」に準備段階から参画、協力させることにより、本会計大学院の教育目標や教育課程編成について周知を図っている。また、FD 委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）にも、必要に応じて参加させ、本会計大学院の教育研究の方針について周知を図っている。

なお、本会計大学院では、教員、事務職員及び TA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用を促進している。具体例の一つとして、各専門委員会構成員と事務担当職員等、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者としたグーグル・グループの設定と活用があるが、このグーグル・グループに TA も参加することで、授業運営上の教員の補助と学修支援をより能動的に行っていく体制の構築に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、教務部事務職員を5名配置し、教育面、研究面、管理運営面に係る事務を行っている。また、TA を5名配置し、授業運営上の教員の補助と学生の学修支援（教育面）、紀要発行の補助（研究面）などを行っている。さらに、本会計大学院では、教員、事務職員及びTA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用を促進している。

以上のことから、本会計大学院において編成された教育課程を遂行するのに必要な事務職員が適切に配置されており、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

本会計大学院は、教員組織編制のための基本方針を有しており、この方針に基づいて、法令及び本会計大学院が定める諸規則・規程に従い、教員組織編制を行っている。平成21年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは高く評価できる。

この教員組織の活性化のために、①共同研究室の活用、②領域・系列別教員分科会を始めとしたFD活動、③毎回の授業内容をメディア（DVD）収録し、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている体制の構築、④教員、事務職員及びTA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術活用の促進、に取り組んでいることは評価できる。また、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、例えば「マネジメント・シミュレーション」科目や「企業価値評価研究会」に見られるように、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」等に掲載し、発表している点も評価できる。

【改善を要する点】

平成21年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは評価できる。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく。

(3) 基準3の自己評価の概要

本会計大学院は、教員組織編制のための基本方針を有しており、この方針に基づいて、法令及び本会計大学院が定める諸規則・規程に従い、教員組織編制を行っている。この教員組織の活性化のために、①共同研究室の活用、②領域・系列別教員分科会を始めとしたFD活動、③毎回の授業内容をメディア（DVD）収録し、教員相互間での視聴が可能であると共に、教員相互の評価が可能となっている体制の構築、④教員、事務職員及びTA の三者について、時間と場所に拘束されず、常時、情報共有を行うことが可能となる電子メール等の情報技術活用の促進、に取り組んでいることは評価できる。また、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するために、教員各自がその教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し、発表している点も評価できる。

なお、平成 21 年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行ったことは高く評価できる。今後も、本会計大学院の目的を達成するという観点から、専任教員の当事者意識を維持・向上させるのに有効と考えられる教員組織のあり方について、評価改善委員会を中心に、研究科委員会及び学校経営委員会と連携して、継続的に検討していく。